

北海道農業・農村振興条例（平成9年北海道条例第10号）第6条第1項の規定により第6期北海道農業・農村振興推進計画を策定したことから、同条第5項の規定により次のとおり公表する。

なお、「次のとおり」については、北海道のホームページ
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/nsi/seisakug/keikaku/6shinkoukeikaku.htm>) への掲載によるものとする。

令和3年3月30日

北海道知事 鈴木直道